

【東】配水設備修繕工事(R7)
【西】配水設備修繕工事(R7)
【南】配水設備修繕工事(R7)
【北】配水設備修繕工事(R7)

積算資料
【総価契約】

令和7年9月

配水課

○配水設備修繕工事における間接工事費率(共通仮設費率・現場管理費率)及び一般管理費率

- 間接工事費率及び一般管理費等については、土木工事積算基準(令和7年5月1日大阪市水道局)によるものとし、工種区分は「開削工事及び小口径推進工事」を適用すること。

○配水設備修繕工事における内訳書及び施工単価表、代価表の見方と材料単価の考え方

- 施工単価表、代価表の見方については、別紙1を参照すること。
- 労務単価においては、昼は割増ありとし、夜は割増なしとする。
- 材料単価においては、管路資材等価格調査報告書(令和7年3月大阪市水道局)、積算資料(令和7年3月)、建設物価(令和7年3月)を参照すること。